

（午前10時29分～午前11時00分）

教育長 それでは休憩を解き、再開いたします。

日程5（1） 承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」

教育長 案件（1）承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。
玉村教育部次長。

玉村教育部次長 それでは、承第2号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」の提案理由を説明させていただきます。
本案は香芝市議会3月定例会に上程いたします、3議案に関しまして、教育に関する事務に係る部分について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、意見を聴取する必要があるところでしたが、議案調整の都合により会議を開催する暇（いとま）がなかったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項により、2月10日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めます。

参考資料1ページから5ページをご覧ください。

香芝市体育施設条例の一部を改正することについての主な内容といたしましては、香芝市総合体育館の利用に関しまして、7月1日から9月30日までの期間を「夏期」と設定し、常に空調を稼働させることから夏期料金を導入するものでございます。

続きまして、参考資料の6ページから17ページをご覧ください。

令和6年度一般会計補正予算でございますが、主な内容といたしまして、不用額の減額補正、小中学校トイレ改修工事及び中学校屋内運動場空調設置工事に伴う小学校工事請負費の増額補正を計上してございます。

続きまして参考資料の18ページから42ページをご覧ください。

令和7年度一般会計予算でございますが、重点事業及び主要施策事業としては、小中学校防犯対策事業、スクールバス運行事業、学校環境改善事業、香芝市立小中学校新入生標準服無償化事業、小学校長寿命化大規模改造改築工事事業、蔵書整備事業、電子図書館事業、狐井稲荷古墳等発掘調査事業、市史編さん事業となっております。教育費全体で61億5,508万円の予算で、前年度比は37.0%増となっております。

何とぞ慎重ご審議の上、原案承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等がございましたらよろしくお願いたします。

田中委員。

田中委員 まず、参考資料の4ページ、5ページの総合体育館の使用料の件でお伺いしたいことがあります。本館、メインフロアといわれる部分に関して夏期料金というものが設定されております。それ以外のサブ館、会議室については、従来通りの申込みによって空調料金の使用料を徴収するという形で間違いないでしょうか。

教育長 隈崎教育部次長。

隈崎教育部次長 委員のおっしゃるとおりです。

教育長 ほかにご質問等にございましたらよろしくお願いたします。
田中委員。

田中委員 補正予算に関しましては、懸念となっておりましたトイレの工事費を計上していただいています。これも大事な学習環境ということで、整備いただくことは非常にありがたいと思います。

また、屋内運動場の空調設備も、特に中学校でしたらクラブ活動等に使用いたしますので、これも非常にありがたいと思います。

それから、令和7年度の一般会計で、長寿命化計画であるとか、それに関連してくる部分、予算の中で大きい額を占めているのかなと思います。その中で、例えば、小学校でしたら長寿命化の改修工事とか、変電の設備の更新とか、これだけで約11億、それに他関連するメンテナンスの費用も計上いただいているので、それを合わせて約16億5,000万となっております。なかなかボリュームのある金額になってきているのかなと思います。

過去にご質問させていただいた中で、1校を新設するのに約15億。これはもう随分前の話なので、今よりかなり安いと思います。確か去年でしたか、関屋小学校の部分で12億とか13億というような数字が出てきました。

今回の予算そのものをどうのこうのというわけじゃなしに、今ある長寿命化計画の中で進めていかなければならない部分として、計上いただいていると思いますけれども、やはり、古くなればなるほど必要経費も上がっていくのかなと思いますので、長寿命化計画の中でいろいろなことを考えていかななくてはならないと思います。あくまでも、これは意見の一つということで、中身そのものについては異存はございません。以上です。

教育長 ほかにございませんか。
教育部長。

教育部長 冒頭、私の方からご説明させていただくべきであったかなというふうに思いますが、今、田中委員がおっしゃいましたように、来年度令和7年度の当初予算に関しましては、教育費の総額が61億5,550万8,000円ということで、前年の当初予算と比較いたしまして16億6,200万円増となっております。率にしますと、1.37倍ということでございまして、非常に積極的なものとなっております。

主な要因としましてはもう先ほどおっしゃっていただきました、施設整備というところが大きい割合を占めておりますけれども、特に令和2年度に設置いたしました児童生徒用のパソコンの更新がございまして、これも大きな割合を占めております。

また、教育現場の人的な待遇改善ということで、単価としてはそれほど大きな額ではございませんけれども、人数がたくさんおりますのでそういった待遇改善によって増えたもの、また、先ほどございましたように、給食費の賄い材料費などについても、単価改正をいたしましたので、それによって大きな増となっております。

ただ、大きな方針といたしましては、学校教育環境の整備ということで、もう先送りをしないと、計画に基づいた着実な改修を行うということを第一にさせていただいております。

また、教職員が教育に専念しやすい環境づくりということで、先ほど申しましたスクールサポートスタッフですとか、特別支援教育の支援員といった

青木委員

2点質問させていただきたいと思います。補正予算のことです。

もうコロナ禍は明けましたので、もう十分に活動は行われていると思うんです。その中で委員報酬であるとか、そういったものが減額されてくるというのは、それだけ出席率が悪いのではないかということが考えられます。ただ、お仕事を持たれる方も多いので、そういったことも考えられるわけなんですけど、活動の場が少なかったりするということはないのかなというのを1点疑問に思っております。

それと、もう1点は、9ページの学校・地域パートナーシップ事業補助金が170万9,000円減額されているわけですが、使えなかった理由等がありましたら教えていただきたいと思います。

以上2点につきまして、お願いいたします。

教育長

教育部長。

教育部長

まず、委員報酬で香芝市望ましい学校環境検討委員会の委員報酬が68万5,000円減額となっておりますのは、当初は開催ペースを月1回程度と考えておりましたけれども、やはり資料を作成すること、あるいはご審議内容をまとめていくといったようなところで、今年度開催は4回ということになってございまして、そういったところが減額の要因となっております。

また、各種委員会報酬につきましても、委員の方々と事前に開催日程等の調整を綿密にしておりますけれども、やはりどうしてもお仕事であったり、あるいは学識者の方などは大学の行事等でご参加いただけなかったというところで、当初見込んだほど執行できなかったという背景がございます。

今後は、なるべく予定を早め早めに設定いたしまして、皆様方の参加ありきの審議でございますので、スケジュールの調整がうまくいきますように配慮してまいりたいと考えております。以上です。

教育長

ほかに何かご質問、ご意見はございませんか。

隈崎教育部次長。

隈崎教育部次長

お尋ねの件で、学校・地域パートナーシップ事業補助金でございますけれども、大きな要因としましては、放課後子ども教室の当初開催回数を24回としていたところ、様々な問題ございまして開催回数が少なくなった。また未開催の学校もあるということ。それから、いわゆる地推員さん（地域学校協働活動推進員）自体が未配置の学校があるということで、当初予算を取る時には全校配置、全校実施を目指して取っておりますので、そういった部分でどうしても執行できなかったということに関して減額という形で対応させていただいているということでございます。

教育長

關野委員、お願いします。

關野委員

7ページの繰越明許費補正で、小学校の学校管理費についてですが、中学校と幼稚園の数字については歳出から拾えたんですが、小学校については拾えなくて、なぜこのような数字になっているのか気になったんです。幼稚園と中学校でしたら13ページに工事請負費としてこのままの数字があるんですが、小学校が拾えなかったので、どうしてこういう数字になっているのかご説明いただけますか。

教育長

玉村教育部次長。

玉村教育部次長 小学校の繰越明許費でございますけれども、今年度の入札差金というのがございまして、今年度不用になった分とトイレの工事で増額になる分と差し引いての繰越明許費になっているので、少し金額が合わないというような状況になってございます。

教育長 よろしいですか。

教育長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。
關野委員。

關野委員 総合体育館の使用料についてですが、現行では2時間3,000円で、改正すると2時間5,400円になる。2,400円高くなりますけれども、市民の皆さんにとって使い勝手ってというのはどうなのでしょう。何か費用がかなり高くなってきて、ちょっとどうしようかなとためらうような、そんなところもあると思うんです。80%も上がっていますから、ちょっとその辺りが気になりました。

教育長 隈崎教育部次長。

隈崎教育部次長 今回、本館メインフロアにおいて夏期料金を導入する理由ですけれども、今現在、本館メインフロアというのは6分割をして貸出をしております。夏場においては、9割近くがエアコンをご利用いただいております。そんな中で、6分割で使いますから、この間に挟まれるグループ、2分の1使用の時の反対側のグループの方々にエアコンを使用料金なしでご利用いただいている。要は享受いただいたような形になってございまして、利用者の方々から体育館の窓口や生涯学習課の方に不公平じゃないかというふうな声をいただくことがございまして、そこに対しての意味もございまして、ですので、価格的には上がっているんですが、実は、今、払っていただいている本館の使用料とエアコン代を乗せた金額を単純にそこに合わせにしているような形になってございます。以上です。

教育長 よろしいですか。

教育長 暫時休憩いたします。

(午前10時53分 開始)

(午前10時59分 終了)

教育長 それでは休憩を解き、再開いたします。

教育長 ほかにご意見、ご質問等はございませんか。

教育長 本案につきまして、ご異議はないでしょうか。

各委員 [「異議なし」との声あり]

教育長 ご異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

教育長 以上をもちまして、秘密会を終了したいと思います。傍聴人の入場を認めたいと思います。

教育長 ここで暫時休憩いたします。

（ 午前11時00分 終了 ）